

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社ありがとうサービス
【英訳名】	ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井本 雅之
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市八町西三丁目6番30号
【電話番号】	0898-23-2243（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市八町西三丁目6番30号
【電話番号】	0898-23-2243（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	6,125,584	6,495,388	8,453,979
経常利益 (千円)	182,762	424,978	330,910
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	97,242	276,283	146,436
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	106,101	296,653	152,535
純資産額 (千円)	1,885,881	2,146,233	1,932,316
総資産額 (千円)	4,967,422	4,944,019	4,992,860
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	105.78	300.54	159.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	42.8	38.4

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	36.51	128.94

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」(報告セグメント名称の変更)をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株の出現が確認されるなど、実体経済が平常を取り戻しつつある中、依然として先行き不透明な状況が続くと予想されています。こうした状況のもと当社グループでは、フードサービス事業のモスバーガー事業の人材育成、リユース事業の九州エリア新規出店を支える体制づくりに取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間は、4月に業態変更のためフードサービス事業1店舗、5月に店舗移転のためリユース事業3店舗をそれぞれ閉店いたしました。6月にフードサービス事業1店舗、リユース事業2店舗を出店しております。また、6月に地方創生事業として温浴宿泊施設1施設の運営を開始いたしました。

この結果、当社グループの店舗数はリユース事業95店舗、フードサービス事業29店舗、地方創生事業10店舗、合計134店舗となりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高6,495,388千円（対前年同四半期比6.0%増）、営業利益252,597千円（同243.2%増）、経常利益424,978千円（同132.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は276,283千円（同184.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと次のとおりです。

なお、当第3四半期連結会計期間より、事業内容をより適正に表示するため、従来「その他」としておりました報告セグメントの名称を「地方創生事業」に変更しております。

当変更は、報告セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

(リユース事業)

ハードオフ事業・ブックオフ事業では、ハードオフ本部・ブックオフ本部の経営理念を現場で行動に移すことができる人材の育成に取り組みました。海外供給センターについては、前期は新型コロナウイルス感染症の影響で取り引きが減少しておりましたが、当期は回復基調にあります。

この結果、売上高4,579,461千円（対前年同四半期比4.6%増）、セグメント利益（営業利益）555,054千円（同16.0%増）となりました。

(フードサービス事業)

好調なモスバーガー事業をより安定させるため、パートナーリーダーの育成に取り組みました。新型コロナウイルス感染症への警戒は高いレベルで続いており、新たな生活様式に対応した事業運営が求められております。

この結果、売上高1,688,426千円（対前年同四半期比5.4%増）、セグメント利益（営業利益）102,029千円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）11,095千円）となりました。

(地方創生事業)

新型コロナウイルス感染拡大防止のために前期休業していた施設のほか、前期中において営業を開始した施設が当期の売上高増加に寄与していますが、行政の要請に従い一部の施設は当期も休業期間がありました。

この結果、売上高227,500千円（対前年同四半期比58.3%増）、セグメント損失（営業損失）88,238千円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）91,717千円）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて91,273千円減少し、2,393,573千円となりました。現金及び預金が144,928千円減少し、商品が51,879千円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて42,432千円増加し、2,550,446千円となりました。有形固定資産が59,795千円増加し、投資その他の資産が29,410千円減少したことが主な要因です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて48,840千円減少し、4,944,019千円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて8,240千円増加し、1,019,130千円となりました。1年内返済予定の長期借入金が20,400千円減少し、未払法人税等が20,092千円減少しましたが、短期借入金100,000千円増加したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて270,997千円減少し、1,778,656千円となりました。金融機関からの借入金の返済が進んだ結果、長期借入金が269,181千円減少したことが主な要因です。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて262,757千円減少し、2,797,786千円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて213,917千円増加し、2,146,233千円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,342,400
計	3,342,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	953,600	953,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	953,600	953,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	953,600	-	547,507	-	63,507

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,300	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 917,100	9,171	同上
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	953,600	-	-
総株主の議決権	-	9,171	-

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ありがとうサービ ス	愛媛県今治市八町西3丁目 6番30号	34,300	-	34,300	3.60
計	-	34,300	-	34,300	3.60

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,143,321	998,393
売掛金	134,606	144,307
商品	1,019,463	1,071,342
その他	189,179	181,190
貸倒引当金	1,725	1,661
流動資産合計	2,484,846	2,393,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	861,634	896,749
その他(純額)	396,201	420,882
有形固定資産合計	1,257,836	1,317,632
無形固定資産		
投資その他の資産	12,872	24,920
差入保証金		
差入保証金	528,090	510,987
その他	719,842	702,543
貸倒引当金	10,628	5,637
投資その他の資産合計	1,237,304	1,207,893
固定資産合計	2,508,013	2,550,446
資産合計	4,992,860	4,944,019
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,474	96,569
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	382,170	361,770
未払法人税等	89,546	69,454
資産除去債務	9,487	9,653
その他	435,211	381,683
流動負債合計	1,010,889	1,019,130
固定負債		
長期借入金	1,408,542	1,139,361
退職給付に係る負債	13,517	16,412
役員退職慰労引当金	95,791	103,368
資産除去債務	424,225	424,239
その他	107,577	95,274
固定負債合計	2,049,653	1,778,656
負債合計	3,060,543	2,797,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,507	547,507
資本剰余金	63,507	63,507
利益剰余金	1,376,799	1,570,346
自己株式	79,471	79,471
株主資本合計	1,908,342	2,101,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,198	19,512
為替換算調整勘定	8,383	5,750
その他の包括利益累計額合計	7,814	13,761
非支配株主持分	16,158	30,581
純資産合計	1,932,316	2,146,233
負債純資産合計	4,992,860	4,944,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	6,125,584	6,495,388
売上原価	2,203,981	2,370,517
売上総利益	3,921,602	4,124,871
販売費及び一般管理費	3,848,012	3,872,273
営業利益	73,590	252,597
営業外収益		
不動産賃貸料	46,782	47,262
受取負担金	93,917	96,545
その他	29,155	87,459
営業外収益合計	169,855	231,266
営業外費用		
不動産賃貸原価	43,396	43,850
その他	17,286	15,035
営業外費用合計	60,683	58,885
経常利益	182,762	424,978
特別損失		
固定資産除却損	3,694	109
減損損失	-	10,579
店舗閉鎖損失	8,543	3,575
特別損失合計	12,237	14,264
税金等調整前四半期純利益	170,524	410,714
法人税、住民税及び事業税	48,599	109,252
法人税等調整額	16,693	10,755
法人税等合計	65,292	120,007
四半期純利益	105,231	290,706
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,988	14,422
親会社株主に帰属する四半期純利益	97,242	276,283

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	105,231	290,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,396	3,314
為替換算調整勘定	1,527	2,632
その他の包括利益合計	869	5,946
四半期包括利益	106,101	296,653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	106,350	283,509
非支配株主に係る四半期包括利益	249	13,143

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の影響及び正常化までの見通し等の仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、以下の関係会社の金融機関からの出資金に対し保証を行っております。これら保証契約に係る出資金の円換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
MOTTAINAI WORLD(THAILAND) CO., LTD.	7,017千円	6,732千円
計	7,017千円	6,732千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	152,331千円	130,979千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	82,736	90	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	82,736	90	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	フード サービス事業	地方創生事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,380,078	1,601,827	143,679	6,125,584	-	6,125,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,380,078	1,601,827	143,679	6,125,584	-	6,125,584
セグメント利益又はセグメント損失()	478,336	11,095	91,717	375,523	301,933	73,590

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	フード サービス事業	地方創生事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,579,461	1,688,426	227,500	6,495,388	-	6,495,388
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,579,461	1,688,426	227,500	6,495,388	-	6,495,388
セグメント利益又はセグメント損失()	555,054	102,029	88,238	568,845	316,248	252,597

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「フードサービス事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において10,579千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント名称の変更)

当第3四半期連結会計期間より、事業内容をより適正に表示するため、従来「その他」としておりました報告セグメントの名称を「地方創生事業」に変更しております。

当変更は、報告セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の名称により記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	105円78銭	300円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	97,242	276,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	97,242	276,283
普通株式の期中平均株式数(株)	919,290	919,290

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社ありがとうサービス
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
高 松 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ありがとうサービス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。